

## 令和8年度 第1回身延町総合教育会議 会議録

日 時 令和8年10月14日（水）13時30分～14時40分

場 所 本庁舎 第1会議室

出席者 身延町長 望月 幹也

身延町教育委員会

教 育 長 馬場 泰

教育委員 依田 智

教育委員 小林 美絵

教育委員 笠井 安秀

教育委員 渡辺 勝

（事務局）

企画政策課 課長 高野 修

企画政策担当 前澤 学

依田 真弥

（教育委員会事務局）

学校教育課 課長 望月 俊也

教育総務担当 望月 舞子

学校教育担当 松村 順

生涯学習課 課長 石部 直樹

生涯スポーツ担当 小林 政也

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 町長あいさつ

#### 3. 協議事項

##### （1）第3期教育振興プランの実施状況について

###### ① 町長

- ・全国学力・学習状況調査の結果について

- ・学校の働き方改革

- （業務量管理・健康確保措置実施計画の策定）について

###### ② 生涯学習課

- ・部活動地域展開の取組状況について

##### （2）令和9年度事業の計画について

生涯学習課

- ・総合文化会館大規模改修について

(3) その他

4. 閉 会

令和8年度 第1回身延町総合教育会議

1. 開会

(企画政策課長)

それでは時間になりましたので始めます。本日は、お忙しい中お集りいただきありがとうございます。ただいまから、令和8年度第1回身延町総合教育会議を開会します。

この総合教育会議は、町長と教育委員会が意思の疎通を図り、教育の課題や目指すところを共有しながら、同じ方向性のもと、連携して効果的に教育行政を推進していくため、設置しております。

それではお手元にある次第に沿って進めてさせていただきます。次第の2、町長からあいさつをいただきます。望月町長、よろしくお願いします。

2. 町長あいさつ

(望月町長)

皆さん、こんにちは。

異常ともいえる長雨も落ち着き、あけぼの大豆の枝豆などの収穫時期真ただ中となりました。

本日はお忙しい中を、総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より本町の教育行政の推進に対し、多大なるご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして深く感謝を申し上げます。

この総合教育会議は、首長と教育委員会が、教育行政の施策等についての方向性を共有して、執行していくための協議・調整を行う場です。

本日は、「全国学力・学習状況調査の結果」や「学校における働き方改革」など教育振興プランの実施状況と、令和9年度の事業計画を協議事項としております。

ご承知のとおり、来年4月には峡南南部地域の新たな医療体制がスタートを迎え、それに伴う初期費用の捻出等、町の財政は非常に厳しい状況にあります。教育委員会でも様々な事業を予定していることと思いますが、各種施策に活用できる予算には限りがあり、事業の取捨選択を行わなければならない状況であることは、委員の皆さまにもご理解をいただいていることと存じます。

そうは言いましても、町の大切な財産であります子どもたちへの教育や生活

環境の充実は必要不可欠であり、しっかりと対応したいと考えております。

話を変えますが、今週土曜日には、富士川クラフトパークをメイン会場に、第2回となります「みのぶフェス」を開催します。あけぼの大豆を始めとした町の資源を活用し、町内外の様々な年齢層が楽しめるイベントとなるよう準備を進めてまいりましたので、皆さまもぜひ足をお運びいただきたいと思います。

今年は姉妹都市鴨川市からも、20名の小学生が参加してくれます。友好の絆がなお一層深まることを期待しております。

皆さまが日頃、教育現場や地域社会の中で感じていることを踏まえ、それぞれの立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただき、実りある会議となりますようお願い申し上げます。

(企画政策課長)

ありがとうございました。それでは次第3. 協議に進みます。協議の進行は本会議を招集した町長に務めてもらいます。よろしくお願いします。

### 3. 協議事項

(望月町長)

協議に入ります。よろしくお願いいたします。協議事項(1)第3期教育振興プランの実施状況についてですが、私から2点、発言させていただきます。

先ず、1点目として「全国学力・学習状況調査の結果について」伺います。

令和8年度全国学力・学習状況調査の結果が7月に公表されましたが、本町の調査結果について説明をお願いします。

(馬場教育長)

本年度の全国学力・学習状況調査の結果について、説明させていただきます。

文部科学省では、毎年4月、小学6年生、中学3年生を対象に「全国学力・学習状況調査」を実施しております。これは、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的としています。また、調査の結果から見えてくる教育施策の成果と課題を検証して改善を図ることも目的としています。今年度の調査は、小学6年生では、国語・算数の2教科、中学3年生では国語・数学・英語の3教科で実施され、あわせて、児童生徒の学習状況や生活の様子、意識を調査する質問紙調査もあり、本町では、小学6年生47人、中学3年生50人が参加しました。

調査結果は、7月下旬に公表されましたが、学力調査については、次のような結果が得られています。まず、小学6年生についてですが、国語・算数共に全国平均と比較して、その差が5%未満の「ほぼ同じ」でした。点数的には、国語は

全国平均や県平均を上回っています。算数については、県平均は上回っているものの、全国平均より少し下回っています。中学3年生については、国語は全国平均を5ポイント以上上回る「やや上回る」、数学・英語については「ほぼ同じ」水準で、点数的には3教科とも全国・県平均を上回る結果が得られています。学校における学習指導の充実や家庭での学習環境、また学びの向学館などの取組により、一定の学力の定着が図られているものと思われます。ただ児童生徒数の少ない本町では個々の結果が全体に及ぼす影響も大きいため、あくまでも指標の一つとして捉えておりますが、調査結果を詳細に分析し、今後の教科指導に生かすとともに、引き続き基礎学力の定着に向けた取り組みを、学校と連携しながら進めていきます。

続いて質問紙調査の結果ですが、児童生徒の学習習慣や学習に対する意欲や関心、学校生活や集団に関することなど、学力調査では把握することが難しい、いわゆる社会的情動スキル（非認知能力）について理解できる調査になります。この結果を見ると、小中学生とも基本的な生活習慣やいじめに対する認識、教師との人間関係、向社会性や自己有用感など、ほとんどの項目において、全国や県の状況より好ましい結果が得られています。また「主体的・対話的な深い学び」「協働的な学び」など現在の教育課題にも積極的に取り組んでいる様子が見えます。ICT機器の活用については、授業で使う頻度等について課題は残るものの、活用能力については全国並みの水準にあります。一方、家庭学習時間は総じて全国や県平均よりも少ない傾向にあり、また「家庭でのSNSや動画視聴時間が2時間以上」と回答する割合は、中学生は全国・県平均よりも低い傾向にあるものの、逆に小学生は高い傾向にあります。

学校への質問紙調査において、特に中学校では、学校施設に対する満足度が100%となっており、令和6年度に新校舎になってからは、ICT環境が格段に改善されたことにより、ICTを活用した授業の工夫や校務の効率化が行われています。児童生徒にとって、また教職員にとっても、整った教育環境の中で学び、働くことが出来ていることがわかります。このことは、「子どもたちや教職員の学校生活におけるウェルビーイングが向上した」と言えると思います。

全国学力学習状況調査の結果は、学力調査結果と児童生徒の社会的情動スキル（非認知能力）の相関関係も視野に入れながら、子どもたちの学力・学習状況を総合的に捉え分析し、改善が図られるよう今後の指導に役立てていきたいと考えています。

（望月町長）

ありがとうございました。

小学校、中学校とも学力テストはいい方だと私は見えています。県のなかでも平

均を上回っており、しっかりと子供たちが学んでいるという印象を受けております。

これについて何かご意見等があればお願いします。

依田委員どうでしょうか。

(依田教育委員)

学校訪問させていただいたり様子をうかがわせていただくと、どこの先生達も良く頑張っていると感じます。最近は町内でも若い先生が増えているようですが、授業に関して教材研究を非常に一生懸命されて、良い授業づくりをしようと心がけている様子が見られるので、ぜひ今後も頑張ってもらいたいと思います。

(望月町長)

雰囲気や環境にも恵まれている感じですね。

小林委員どうでしょうか。

(小林教育委員)

授業参観に行ったり、学校開放日に中学校の授業を見せていただくと、子ども達が落ち着いて学習している姿がすごく印象的で、先生方や支援員さんにも助けていただいて、恵まれた環境にあるなということを感じます。学びの向学館でも、やはりすごく助かっているという、周りのお母さん方の意見を聞きます。子ども達が落ち着いて学習できる環境を整えていただいて、本当にありがたく思っています。

(望月町長)

学びの向学館は、高齢化もありますが、教員の確保は大丈夫でしょうか。

(馬場教育長)

まったくそのとおりでして、結構年配の方も多いですが、逆に張り合いをもってやっています。中には80歳になられる方もいますが、これがあるおかげで自分も若くいられるからこれからも頑張りたい、と仰っていただきました。おっしゃるようにだんだん年齢が上がっており、教職員の退職年齢も上がっていますので、これからは講師の確保は大きな課題になっていくと思います。幸い教育委員にも講師がいるので非常にありがたく思っています。

(望月町長)

わかりました。  
笠井委員どうでしょうか。

(笠井教育委員)

学力や生活習慣を見ていると、学校の中の友達の関係、先生達との関係がすごくいいなと感じます。

学園祭とか運動会を見たり、向学館で子ども達と接するなかで、6年生や中3の姿が下の子たちの見本となっているということをすごく感じています。いつかああいう風に自分もなるんだと思って子どもたちが過ごして、最高学年になっていく感じが、ここ最近の学校の様子から伝わってきます。横の関係と縦の関係の繋がりがうまくいっていて、生活面でも向上しているし、学習面でも点が取れるようになっていると感じています。学力については、弱い面も先生たちが把握して対応しているし、いい循環になっていると思います。

(望月町長)

私たちが運動会などの現場に行くと、笠井委員がおっしゃったように上級生が下級生をしっかりとリードして模範になっているので、その辺は学校現場がうまくいっているなと感じます。

渡辺委員どうでしょうか。

(渡辺教育委員)

私も退職してから7年くらい向学館に携わらせていただいて、主に清稜小の子ども達を見ています。少ない年もあれば多い年もありますが、子どもから学校の様子を聞いたり学習している様子を見る中で、とても落ち着いた感じで、6年生が下の子の面倒を良く見ながらやっていて、勉強もお互いに教えながらやっている雰囲気があります。

こういう立場にならせていただいて学校訪問をする中で、小学校も中学校も本当に落ち着いて勉強している姿を見て、このような結果が出ているのかなと感じています。

(望月町長)

幸いというか残念というか、子どもが減ってきていて、100人規模の学校が二つ、40人を割る学校が一つという規模で、子どもはお互いの顔が見えていると思います。これが1000人の学校となると、知らないで話をしたことがない友達や上級生もいると思います。うちの学校の規模であれば下級生から上級生まで顔がわかっている、そういう中で仲良くやっているなという気がします。

他に何かありますか。

(依田教育委員)

昨年も同じようなことを言いましたが、私も向学館で中3に関わらせていただいて、ここ5～6年非常に子どもたちが落ち着いていて、非常にやりやすいです。学校での生活が落ち着いている、中学校だけでなく小学校からいい雰囲気はずっと保たれてきているのかなと思っています。今後も、現場だけでなく家庭でも作り出されているものだと思うので、維持していただきたいです。

(望月町長)

ほとんどの教科で県及び全国平均を上回る学力水準である、という結果は、各校における指導や向学館等の教育委員会の取組の成果であると感じます。

また、質問紙調査の結果も県及び全国と比べ好ましいものであり、本町の子育て施策の成果が感じられるようで非常に嬉しく思っております。

調査結果を多角的に分析していただき、今後の改善に活用していただくようお願いいたします。

次に、「学校における働き方改革について」伺います。昨年度もこの会議の中で伺いましたが、まだまだ課題の多い項目であると感じています。

昨年度以降の進捗状況について説明をお願いします。

(馬場教育長)

私からは、令和7年度末に策定いたしました「業務量管理・健康確保措置実施計画」の概要についてご説明いたします。

昨年度のこの会議において、初めて「学校の働き方改革」を取り上げさせていただきましたが、本町では、平成29年度から各校の管理職で構成する「働き方改革推進委員会」を立ち上げ、取り組んできました。現在までの間に、システムの導入による勤務時間の「見える化」や、各学校へ町単講師やスクールサポートスタッフを配置するなどして教職員のウェルビーイング向上に努めてきたところです。

お手元の【資料1】をご覧ください。このグラフは本町の小中学校教職員の時間外80時間超過者の割合を年度別で表したものです。これまでの取組の成果として、小学校においては時間外在校等時間が大幅に縮減されました。令和7年度では時間外在校時間が80時間を超える教員は全体の5%でした。一方で、中学校では全体の61%という結果でした。中学校における長時間労働につきましては、減少傾向にはあるものの、未だ十分な成果が出ているとは言えない現状があります。

小学校では定時退校日の定期的な設定や、児童の下校時刻の繰り上げなど、実効性の高い取り組みが定着し、教職員が心身のゆとりを持って子どもたちと向き合える環境が整いつつあります。中学校では部活動の指導やそれに伴う休日出勤など、中学校特有の構造的な課題が依然として残されており、もう一步踏み込んだ実効性のある対策が不可欠となっています。

こうした中、国においては教職員の処遇改善と抜本的な働き方改革をより一層推進するために、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる「給特法」が改正されました。この改正では、時間外在校等時間の上限管理や教職員の健康確保措置を講じることが、服務監督権者である地教委に義務づけられることとなり、本計画を策定することになりました。さらに、この計画の実施状況については、「総合教育会議」での報告並びに公表が義務付けられています。策定の際に、「働き方改革推進委員会」においてアンケートを実施し、学校での実態を勘案して策定しました。教育委員の皆様にも令和8年3月の定例会において審議していただきました。

「働き方改革」につきましては、地教委での取り組みにとどまらず、町長をはじめ、町全体としての理解や協力が不可欠です。

なお、具体的な施策や数値目標などの詳細につきましては、担当課長から説明します。

(学校教育課長)

学校教育課長の望月俊也でございます。

私から、令和8年3月に策定いたしました「教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」につきまして、お手元の【資料2】に基づきご説明申し上げます。

先ほど教育長が申し上げましたように令和7年6月に「給特法」の改正によって本計画は策定されることになりました。策定にあたっては、国が示した指針と県の「公立学校働き方取組方針」を参酌しました。

本町の教職員の勤務実態に即した、より実効性の高い計画として本計画を策定いたしました。特に、県の方針において「本計画に必ず盛り込まなくてはならない」と示された必須項目につきましては、漏れなく本計画の中に位置づけました。

次に、「計画期間」について、でございます。

本計画の期間は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間となっております。

この4年間を「学校働き方改革の加速化期間」と位置づけ、毎年度の進捗状況を管理しながら、実効性のある取組を行っていきます。

ここからは本計画の具体的な目標や取り組む事柄について担当リーダーから

説明します。

(教育総務担当リーダー)

教育総務担当の望月舞子でございます。

続きまして、資料2に基づいて「目標」についてご説明いたします。

本計画では、目標を【時間外在校時間に関する目標】と【ワークライフバランスや働きがい等に関する目標】に分けて設定しています。教職員の健康を守り、過度な負担を軽減するための明確な数値目標を定めております。

数値や到達年度については、国の指針と県の「公立学校働き方取組方針」に準拠しています。大きな目標として、今年度はまず「月 80 時間超過者をゼロにする」と掲げました。きずなの日や定時退校日については、令和 7 年度の時点で達成目前となっています。最終的には月の時間外勤務を 30 時間程度、月 45 時間超過者のゼロを目指すことになっております。県下の公立学校は全て同じ目標です。

現状、80 時間超過者は小学校で 5.6%、中学校で 61%の割合となっています。基準を超過して勤務せざるを得ない教職員が一部に見られるのが実態でございます。

この 4 年間の計画期間内において、まずは「月 80 時間」を超えるような、いわゆる過労死ラインに達する深刻な長時間勤務者を完全に「ゼロ」にしていきたいと考えています。計画最終年度である令和 11 年度末までには、すべての学校において、全教職員がこの目標範囲内で健康的に働ける環境を確立することを目指していきます。【ワークライフバランスに関する目標】では、働き方改革を自分事として取り組む教職員、働きがいを感じている教職員、ストレスチェックの実施率をそれぞれ 100%にすること等を掲げております。令和 7 年度時点ではストレスチェック実施率は 96.6%です。高ストレス者の割合は 5.3%でした。この数値ですが、全国平均は実施率 84.7%、高ストレス者の割合 11.4%ですので、既にかなり良い状況といえます。お手元の【資料3】をご覧ください。これは県教委が令和 7 年度末に実施した「働きがい」に関する調査の本町教職員の結果です。県から送付されたものをそのまま資料としてお配りしております。

自分事として取り組んでいる割合は 95.8%。また、所属校において働き方改革が進んだと感じる割合が 74.5%、自身のワークライフバランスが取れていると感じる割合が 74.4%、働きがいを感じている割合が 85.1%となっています。

主な取り組みでは、学校と教師の業務の 3 分類への対策を進めます。この分類は、教員の長時間勤務を解消するために、学校が担っている業務を分担や外部移行の観点から整理したもので、資料にもありますように

① 学校以外が担うべき業務

- ② 教師以外が積極的に参画すべき業務
- ③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

の3つに分類されます。

この資料にまとめたものは、おおよそは国の指針に沿っていますが、地域の実情に合わせて決めるべきであるとされ、本町でも、働き方改革推進員会で各校の校長へアンケート調査を行い、また取組内容について地教委と学校での相違が生じないように協議を重ねてまとめました。一例として、学校徴収金については本町では、町の施策によって給食費、修学旅行費、教材費など全額公費が投入されておりますので、お金の徴収や管理を教員が負担することはありません。このことも学校にとって非常に大きな負担軽減となっております。この徴収金については取組みから除外しています。

これらの取り組みについては毎年度「働き方改革の見える化調査」が実施され、公表されることになっております。本町では①学校以外が担うべき業務については、基本的にすでにこちらの資料にあるような形になっております。学校現場にだけ負担を負わせることなく、これまで以上に地域・保護者も活動していくようにしていきます。また学校だけでの対応が困難な事案について、できるだけ早い段階から関係機関と連携して対応していきます。②教師以外が積極的に参画すべき業務では部活動指導員の地域展開の進捗によって改善されていくと思われます。③の教師の仕事だが、負担軽減を進めていく業務については、本町ではこれまでも町が費用負担をしている様々な職種の教職員が配置されています。そのために先生方の負担はかなり軽減されていると言えます。働き方改革を推進していく上でも、今後も様々な職種の教職員の配置を継続していただきたいと思っております。

(学校教育課長)

最後になりますが、県では、学校の働き方改革において「前例踏襲をよしとせず」という言葉を掲げ、強い決意を表明しております。本町におきましても、これまでの「学校の当たり前」をゼロベースで見直していきたいと考えています。

「学校の働き方改革」は、単に勤務時間を削減することだけが目的ではありません。教職員一人ひとりが「限られた時間の中で、いかに働きがいを持って成果を出すか」という意識を持ち、主体的に業務へあたるマインドに変革していくことを目指しています。

業務の適正化によって生み出された時間は、教職員が自ら学び、専門性を高めるための自己研鑽の時間へと還元していければと思います。これにより、教職員の心身にゆとりを持つ「働きやすさ」と、教育のプロとして成長を実感できる「働きがい」を両立させていきたいと考えています。

こうした持続可能な学校現場をつくり出すこと、「教師」という職業の魅力を高め、これから教職を目指す若い人たちが、未来に希望を持って挑戦していくことができる環境を整えることこそが、働き方改革の目的です。

町としては今後も働き方改革推進委員会において各校の取組状況を確認し、意見交換を行う中で、課題等がある場合には聞き取り調査や指導を行う予定です。また、この改革については、学校の教職員や教育委員会だけでは推進していくことが出来ません。保護者をはじめ、地域の方々にもご理解をいただけるように、今年度4月に町内全ての学校に設置した「学校運営協議会」やPTA・HP等を通じて周知を進めていきたいと思います。

町長、教育委員の皆様からのご意見やご提言をいただく中で、働き方改革を推進していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(望月町長)

長い説明でしたが、教員の学校における働き方改革は大切なことだと思いますので、ご意見がありましたらお願いします。

私事ですが、県庁時代にとっても多忙な部署にいて、月 130 時間の残業が続いていたことがありました。

梅平の家に朝3時頃に帰って6時に家を出る、そんな時代がありましたが、あの頃にこういうことを議論してもらっていれば良かったと思います。

渡辺委員どうでしょうか。

(渡辺教育委員)

資料1を見させていただいて、中学校は部活動があるので時間外が多いのはわかりますが、昨年度急に時間外の割合が増えた原因の考察は、教育委員会でおこなっていますか。

(教育総務担当リーダー)

昨年度中学校の教員の異動者が多く、校長、教頭共に甲府地区からの異動者だったことなど、県費の先生の異動の影響で4月の時間外が非常に長くなってしまったのが要因です。

(渡辺教育委員)

教員の働き方を教員同士で話し合う中で、ある大学の先生が話をしましたが、勤務時間を減らせというけど、働きがいとのかかわりの中で働かなければいいんですかと逆質問されたことがありました。きちんとやりがいを持って働きたいというのが基本にあるので、働きがいがあると多少時間が伸びても気になら

ないが、これは自分がする仕事じゃないのにといいながら働くのはストレスになるという話が出たことがありました。ワークライフバランスや、働きがいを感じるという部分に焦点を当てるといえるのは、すごく良いことだと思いました。

(望月町長)

ありがとうございました。

笠井委員いかがでしょうか。

(笠井教育委員)

学校の先生達って、子どもの出来た、わかったっていう瞬間を迎えるためにたくさん仕事をしちゃっているところがあって、それ以外になにか入ってくるとやっぱりストレスを感じるのだと思います。そういう点で、主な取組みに出てくる町で人を配置してくれているっていうのは、すごくありがたいことだと思います。

今年はもしかしたら校務支援システムの影響で、すごいストレスを感じているかと思います。DX がうまく進んでいけば仕事量は減っていくでしょうが、報道に出ているような状況が続いていけばストレスだけが残ってしまうことが心配です。町の取組はありがたいと思っています。

(望月町長)

一般の職員はなかなか増えないですが、学校の町単職員は増えています。どうしても複式を解消するという理由もありますし、子ども達にけるお金は絶対無駄ではないので、やむを得ないと思ってやっています。

小林委員は保護者の立場で、先生方の多忙についてどう思いますか。

(小林教育委員)

先生方が子ども達にすごく一生懸命関わってくださる姿を、たくさん見させていただきました。笠井委員もおっしゃっていたように、子ども達のできたという喜びを先生たちも一緒になって祝って気持ちを共有して、という話を聞くと先生方あってこそだだと思います。子ども達も先生のことを信頼して楽しんで学校に行くので、先生方が安定した状態で子ども達と関わってもらえるのが一番だだと思います。取組がうまく進むことを望みます。

(望月町長)

ありがとうございました。

依田委員いかがですか。

(依田教育委員)

自分の頭の中が昭和のままでまずいのですが、働き方改革については、一般の企業や一般の職種とは違うことを工夫していかないとなかなか難しいのかなと。学力の面については、わりと結果がすぐに教員にもわかると思います。わかったとか、できたってというのが手に取れると思いますが、そうでない部分についてはなかなか難しいのかなと考えます。

資料1のグラフにある中学校がなかなか減っていかないという部分は、子どもや保護者に寄り添う部分が中学校時代には非常に大きいのかなと思っていて、そこが普通の仕事とは違うので、健康も大事ですがただ単に業務量を減らせばいいわけでもなく、そこが難しいと個人的には思っています。そういう部分で教員のやりがい、私たちが現職だった頃ととらえ方が違ってきているのかなとちょっと危惧しています。

先日教え子に会って、中学生時代は先生にいろいろ言われるのが嫌だと思っていたけど、自分が子育てをするようになって先生が言っていたことがすごくわかるようになったと聞いて、その辺の兼ね合いが難しいなと考えています。働き方改革も社会全体の動きとちょっと違うことをしていかないと、色んな立場の人たちがたくさん学校に入ってきてくれて、その点はあるがたいと思いますが、子どもや保護者と寄り添っていくのにどうしていけば教員がストレスを溜めなかったり、健康面を守っていけるのかなということを考えていかないといけないのかなということを感じて思っています。

(望月町長)

学校の先生方が大変なのが、成長期の子ども達を対象にしているということで個人差が大きいですし、もちろん先生方の個人差もきっとあるはずです。我々は町民を相手にしてしまして、町民のなかにも様々な人はいますが、大人相手なので、工夫をするにしても自分の専門の仕事で工夫ができることが多いのですが、学校の先生方は対子どもで工夫をしなければならないので大変難しいと思います。

まとめさせていただきますが、これまでの働き方改革の取組からさらに一歩踏み込んだ対策としての計画策定だと思います。

4年間の計画期間内に目標が達成できるよう、町としてもできる限りサポートはさせていただきます。

教育委員会においても、働き方改革を進めるうえで最も重要で、最も困難な教員の意識改革について、引き続き粘り強く、継続して働きかけを行っていただきたいと思います。

それでは次に、教育委員会からお願いします。

(馬場教育長)

それでは、「第3期 身延町教育振興プラン」に基づき今年度実施している施策のうち主なものについて説明申し上げ、町長のご意見を伺いたいと考えております。

部活動の地域展開の取組状況についての説明をさせていただきたいと思っております。

部活動の地域展開とは、少子化の影響による生徒数の減少により、学校部活動が廃部・休部になる状況が発生、また、教師が顧問を務める学校部活動の指導体制は、教師にとって過重な負担となっていることが問題視されており、学校部活動をこれまでどおり継続していくことが非常に困難な状況にあるため、国（スポーツ庁・文化庁）は、学校部活動を地域へ展開するため、まず初めに、休日の部活動を令和13年度末までに地域へ展開することを目指しています。

県においては1年前倒しの令和12年度までに休日部活動を地域に完全移行することを目指したことを受け、本町においても令和8年度からの5年間で休日の部活動の地域展開の完了を目指すとともに、地域クラブ活動が将来にわたり、持続可能な運営を行うことで中学生が地域でスポーツ・文化芸術に親しむことのできる環境の充実に取り組んでいくこととしました。

7月に第1回身延町中学校部活動地域移行協議会を開催し、地域クラブ活動方針の確認や残されている課題などの洗い出しを行い、【資料4】としてお配りしました、今後の地域展開のスケジュールを示すロードマップの確認を行い、12月から本格的に柔道部の休日部活動を継続的に地域展開していくことといたしました。

引き続き、国・県・近隣市町村等の動向を注視し、子どもたちの活動の場が失われることがないように、計画的に地域展開を推進していきたいと考えております。

(生涯学習課長)

先ほど、教育長より説明がありましたが、国の方針は少子化が進む中でも、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむ機会を確保・充実するため学校部活動の地域展開を推進しています。本町においても県が目標とする令和12年度までに休日の学校部活動を段階的に地域展開してまいります。

部活動を地域展開することにより、各分野の専門家や経験豊富な指導者から直接指導を受けることができるメリットもあります。

また、本町のみで地域展開することが難しい場合には、広域で実施することにより、学校の枠を超えて他町の生徒とも交流をすることも可能です。

今年度は男女のソフトテニス部で試行的に数回地域クラブ活動として実施する予定であります。また、柔道部の活動について12月から休日の部活動を地域クラブ活動として継続して実施していく予定であり、本格的に地域展開を進めていくこととなります。

部活動の地域展開については町民の関心も高いことから、町ホームページ等により、順次お知らせしていく予定です。

今後も、子どもたちのスポーツ・文化活動の機会が失われないよう、国・県・県内市町村と情報共有を行い、遅れることがないよう地域展開を進めて行きたいと考えています。

(望月町長)

ありがとうございました。

部活動の地域展開は、先ほどの働き方改革にも通じるものだと思います。中学校の時間外が多いというのは部活動を持っているということが根本じゃないかと思いますが、これについてどうでしょうか。

笠井委員どうでしょうか。

(笠井教育委員)

これは中学校からすれば部活動は大切な活動の中に入っているものだと思いますが、生徒からするともしかしたら自分のスポーツあるいは文化的な活動に対する広がりを感じさせることができることなのかなと思います。

部活はほとんど一つの部に所属するのに対して、地域クラブになると、もしかしたら一つのクラブだけではなく、色んな活動に行ける、日替わりで様々な活動が行えるのかなと思ったりもします。

自分は小中とソフトボールと野球しかしていなくて、他のスポーツを知らなかったのが、高校へ行ったときに高校の野球はキツイいなと選択肢がなくなってしまうことになりました。地域クラブになったときに、選択肢を広げてやることできるかなということを感じました。

(望月町長)

教育長、一番の問題は指導者を確保できるかできないかですね。

(馬場教育長)

そうですね。

最近日本教育新聞という教育関係者向けの新聞の10/5号に気になる記事がありました。教育関係者を中心に聞いたところ、何が一番心配かというやはり指導者の質や人数の確保、教員に限らず保護者も皆そうだと思いますが、どう指導者を確保してちゃんと信頼できる指導者なのか、ちゃんと技術的なものも教えられる指導者なのかということになってくると、なかなかハードルが高くなります。それから、次に活動場所までの送迎も大変で、例えば身延中学校だけでやっていたら、今後の課題にもなるのですが、部活動と同じような形で送迎をしてもらえればありがたいなと思っています。経済的に保護者負担が増してくると、場合によってはそういった活動に参加しにくい、できない家庭が出てきてしまっても困るなという点はやはり大きな課題なのかなと思っています。本町でもスポーツ担当に検討してもらったりいろいろな機会に働きかけをしてもらったりしながら指導者の確保に努めてもらっていますが、とりわけ休日であれば可能性はまだまだあるのですが、これが平日になると完全に移行するのは厳しいなと思っています。とりあえず令和12年度までの休日の部活動の地域展開は何とかクリアできるよう取組を進めます。

(望月町長)

指導者がいたとしても、ちゃんと適任者でしっかりと子どもを守ってくれるかどうか、結構全国でいろいろな事件が起こっているわけですので、そのような指導者では困るので、しっかりした指導者を選んでやってもらいたいと思います。

小林委員どうでしょうか。

(小林教育委員)

指導者を探すのは本当に大変だと思います。現時点でも部活動の時間というのはすごく減っていて、だけど子ども達は部活動をやりたいということで、保護者が場所を取って自主練をしたり子ども達も頑張っているんで、子ども達が積極的に取り組んでいける環境が整っていくといいと思います。

(望月町長)

依田委員どうですか。

(依田教育委員)

地域展開で一番心配なのは、身延町だけではなく峡南地域は指導者がぜい弱すぎて、計画の13年度まで考えると、子ども達がその間ずっと中途半端な感じで部活動をやらなければならないのが心配です。運動部で見ると、監督との

人間関係もどうなっていくのかなと、休日は違う人が見る、平日は監督が出てくる、そういうところでの人間関係づくりがどうなっていくのかなということも心配になります。なかなか受け皿がない中で、すべての部活が本当に完全に移行することができるのか、平日は時間のことを考えると無理なんだろうなと思ってしまいます。都市部でやるのとはだいぶ違うことを危惧していて、子ども達の部活動に対するやりがいをどのようにすくい取っていったらいいかなと考えてしまいます。

(望月町長)

子どもも減っていきますから、地域移行して、先ほども出た広域的な活動にだんだん移っていかないと、スポーツそのものが成り立たなくなってしまうのではないかと思います。12年度でひととおり全部移行して、13年度からは休日も移行させていくという計画で動いてくれています。

(渡辺教育委員)

中学校の部活動は生徒指導的な側面もあるということで、全員加入になっていると思います。そう考えていくと、指導者をどう確保していくかっていうのが、おっしゃるとおりかなと聞いていて思いました。誰が指導するかというのを確保するのはなかなか厳しい面があるのかなと思います。小学校のスポーツ少年団のなかでもある程度指導する人が地域にいてという感じでやれているので、小学生の指導者で中学校も指導できるような人がいれば、うまくネットワークを作っていけば見つけることもできるのかなとも思いました。中学校単独でとなるとなかなか難しいかなと感じます。

(望月町長)

昨年度も説明をいただいた事業になりますが、今年度は柔道部の地域展開が始まり、ソフトテニス部でも試行的に地域クラブ活動を行うということで、順調に取り組みを進めていただいている様子がうかがえました。

全ての部活動を地域展開するとなると、どうしても指導者の確保がネックになるかと思います。送迎の問題はあるかと思いますが、説明にあった広域連携も視野に、引き続き取り組みを計画にのっとって進めていただきたいと思います。

協議事項の「(2) 令和9年度事業の計画について」に進みます。

教育委員会からお願いします。

(馬場教育長)

それでは、「第3期 身延町教育振興プラン」に基づいた来年度の事業計画の

うち主なものについて説明申し上げ、町長のご意見を伺いたいと考えております。

身延町総合文化会館は設置後 30 年が経過し、建物や設備の更新改修を順次実施しております。今年度、建物の長寿命化の一環である大規模改修事業として外壁タイル及び防水改修工事を、来年 1 月末の完成を目指し実施しております。建物全体に足場が設置されておりますが施設は通常どおり開館しております。タイルを固定する際に大きな音が出るため利用者の皆様にはご不便をおかけしますがご理解ご協力を願います。

また、客席ホールの天井が国の示す特定天井に当たり、喫緊に耐震改修工事を行う必要があることから、今年度客席ホール天井耐震改修工事設計業務を委託し、来年度改修を実施します。

改修工事の財源として、社会資本整備総合交付金を活用しますが、文化会館は交付率の高い避難所に指定されているため、補助対象限度額はございますが、事業費の 3 分の 1 が交付金として充てられる予定です。

工事費については、現在設計途中で概算の数値が出ておりませんが概ね 1 億 5 千万から 2 億円程度になると思われます。

文化会館の大規模改修については、令和 2 年にホール音響設備のデジタル化、火災報知設備総合監視盤、非常照明の更新、駐車場の再舗装など計画的に実施してまいりましたが、舞台照明設備の LED 化、舞台吊りもの設備の更新、空調設備更新などが喫緊の課題となっています。今後も計画的に改修を実施し、利用者の安全確保を最優先として安心して利用していただける施設管理を目指していきたいと考えています。

(生涯学習課長)

先ほど教育長から文化会館の改修事業について説明がありましたので、私からは特定天井について説明をさせていただきます。

特定天井とは、東日本大震災の際に、体育館やホールなどの多数の建物で天井が脱落し甚大な被害が発生した事をうけ、平成 25 年に建築物の天井脱落対策関連告示が公布されており、地震時に脱落した場合に重大な危害を生じる吊り天井について国交省が規定している次の 5 つの要件を満たしているものが該当します。

- ・「日常的に人が利用する場所に設けられている」
- ・「吊り天井」
- ・「高さ 6 m 以上」
- ・「水平投影面積 200 m<sup>2</sup> 以上」
- ・「天井面の面積 1 平方メートル当たりの質量が 2 kg 以上」

となっており、文化会館ホール客席の天井は全ての要件を満たしており、特定天井に該当します。

建築基準法により、脱落・落下防止の構造基準と定期点検が義務付けられており、毎年実施している特定建築物定期調査で点検を行ってまいりました。改修については法的な義務はなく、所有者や自治体の方針に委ねられておりますが、町では今後の利用者の安全確保を目指す中で今回改修工事を行うこととしました。

また、今回の客席ホール天井改修工事に合わせて、天井部分の客席照明についても LED 化を図る計画となっています。

来年度の工事期間中は、ホールが使用できなくなるため、毎年ご利用いただいている団体や町内の小中高の各学校にも丁寧な案内をしていきます。

あわせて、安全管理を重視しつつ早急に工事が完了しホールが使用できるように工事を進めていきたいと考えています。

(望月町長)

ありがとうございました。

今あれだけのものをこの町で建てるのは不可能です。当時旧身延町の方々があそこを建ててくれたおかげで、今身延町は文化会館を所有できています。

総合文化会館も建設から 30 年が経過し、老朽化により様々な箇所に入手しなければならない時期にきています。

この施設は、町の文化の中心施設であると認識していますので、計画的に改修をこれからも進めていきたいと考えています。

協議事項の「(3) その他」その他についてありませんか。

委員の皆さまからあればお願いします。

よろしいでしょうか。

それではこれで議事を終了します。

(企画政策課長)

ありがとうございました。以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回身延町教育総合会議を閉会します。大変お疲れさまでした。

以上。